

大阪広域水道企業団議会 令和3年6月議員定数等調査委員会会議録

令和3年6月3日（木曜日） 午後2時55分開議

○出席委員

伊豆丸精二	小堀 清次	吉川 敏文
坂口 福美	川西 二郎	貫野幸治郎
前園 隆博	西尾 博道	上野 尚子
下野 巖	坂本 尚之	池添 義春
宮本 哲	植松 栄次	大束 真司
神田 隆生	山下亜緯子	福田 英彦
嶋野浩一朗	中原 健氏	島 弘一
井上健太郎	畑中 譲	永谷 幸弘
矢野 正憲	奥野 学	西田いく子
井上 浩一		

○欠席委員

友永 修	池淵佐知子	草尾 勝司
古谷 公俊	原 明美	

○代理出席・未選出議会議員

高槻市	宮田 俊治
泉佐野市	西野 辰也
富田林市	高山 裕次
和泉市	坂本 健治
羽曳野市	外園 康裕
高石市	寺島 誠
藤井寺市	畑 謙太郎
交野市	岡田 伴昌
島本町	東田 正樹

忠岡町 是枝 綾子

河南町 浅岡 正広

○職務のため出席した者

議 会 事 務 局 長 濱田 雄司

議 会 事 務 局 書 記 晴間 幸一

議 会 事 務 局 書 記 石田 治仁

議 会 事 務 局 書 記 瀬島 一樹

議 会 事 務 局 書 記 森川 あやめ

○協議事項

1. 議員（委員）の就任について
2. 議員定数、定数配分など議会構成のあり方について
3. その他

午後 2 時 5 5 分 開会

○畑中委員長 皆様方には、お忙しい中、お集まりをいただき、ありがとうございます。

ただいまより議員定数等調査委員会を開催いたします。

○畑中委員長 本日は、別紙の出席者名簿のとおり、企業団議会議員を選出されていない未選出議会の議員及び企業団議会議員の代理議員として11名の皆様に御出席をいただいておりますので、御報告をいたします。

なお、この後、本委員会では、未選出議会の議員及び代理出席議員とお呼びいたしますので、あらかじめお断り申し上げます。

また、議員が御出席いただけていない議会からは、議会事務局職員等の御出席をいただいておりますので、併せて御報告いたします。

○畑中委員長 協議に先立ち、定数委員会に係る申合せ事項につきまして御確認を願います。

お手元に配付いたしております別紙 1 から 4 のとおりでございますので、よろしく願いいたします。

○畑中委員長 次に、2月定例会以降に企業団議会議員に就任された方々を紹介いたします。

3月1日付で新たに枚方市選出の上野尚子議員が就任されました。

また、同じく同日付で茨木市選出の下野巖議員が再任されました。

次に、6月1日付で千早赤阪村選出の井上浩一議員が再任されましたので、御報告いたします。

○畑中委員長 それでは、協議を始めさせていただきます。

まず最初に、私から御報告をさせていただきます。

これまで本委員会では、1団体1議席を前提に各議会に対するアンケート調査や意見交換を行ってまいりました。その中では、多くの議会の御意見は1団体1議席について肯定的な考え方がありますが、一部の議会で慎重な御意見がございました。そのような状況の中で、前回の第3回定数委員会では、1団体1議席を前提として、人口や受水量において一定規模の団体に定数の加配について何らかの案を示せないかといった御意見がございました。

その意見を受けて、1団体1議席には慎重な御意見を示されている吉川委員から、定数の加配については所属される堺市議会を説得できる案を事前に打診してもらいたいとの発言がございました。

また、坂口委員からは、定数の加配によりさらに議会経費が増加する、所属される豊中市議会には、議会経費の増加については理解できないとの意見がある点について御発言がございました。

両議会の御意見を踏まえ、正副委員長としましては、議会事務局に全ての議会に議席を配分するいわゆる1団体1議席を前提とした上で、議席の格差を一定程度改善できる定数の加配の考え方を、また、定数増を踏まえた議員報酬の在り方や議会運営経費の見直しについて調整・協議を行わせることにいたしました。しかしながら、結論から申し上げますと、両議会共に現時点では1団体1議席とそれに伴う格差是正のための定数加配の考え方や議員報酬をはじめとした議会運営経費の見直しについては、御理解をいただける状況には至っていないところでございます。

まず、堺市議会の御意見は主に3点ございました。1団体1議席がなぜ必要なのか、これまでの議会での検証作業では、30名や33名の定数で問題は生じていない。2点目、また、議席が確保されないと意見を言う機会がないと言うが、議員全員協議会には未選出議会も出席要請を行い、発言の機会も確保されている。3点目に、議決権を確保するためであれば、公平性の観点から見て、堺市議会の議席数は用水の受水量だけ見ても、千早赤阪村と比較するとかなりの数の議席程度を確保しないと平等にならないとの意見でございました。

次に、豊中市議会については、本件に関する市議会の意見については、全会一致を前提に御協議をいただいております、一部の会派で1団体1議席による議員総数の増加そのものに異論がある会派が存在する。そのため、議員報酬などの議会経費の削減だけでは議論はできない。また、現行定数33名で大きな課題があるのであれば一部会派の説得材料にはなるが、現時点ではその課題もなく、1団体1議席に関する合意は難しいとの御意見をいただきました。

以上がこの間の調整経過の報告でございます。

ただいまの私の説明について、堺市議会さん、豊中市議会さんに追加等の御説明があれば御発言をいただきたいと思いますと思いますが、いかがですか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○畑中委員長 正副議長団としましては、1団体1議席を主張される多くの議会と堺市議会

や豊中市議会のお考えについて、いずれも一定の御意見として理解はいたしておりますが、残念ながら現時点では意見の一致を見ることは難しい状況でございます。

私どもも調整してきた側として思いますのは、本日、幾ら意見交換をしましても合意形成に至れる状況にございません。また、平行線をたどるだけと考えております。ですが、その上で御意見等あれば賜りたいと思います。何かございませんか。

○畑中委員長 福田委員。

○福田委員 門真の福田です。

この任期中最後の委員会ということで、そういう意味でも意見を述べさせていただきたいんですけども、今、委員長御報告されたように、現時点で1団体1議席をベースにして何らかの加配をする中で公平性というの担保していくということであると、平行線とは思いませんけれども、すぐに合意を見いだすというのはなかなか難しいというのは私も実感しているところです。

ただこの1年というか、振り返ってみますと、定数等調査委員会が再開をされて、改めてアンケートも取って議論をしてきたわけですよ。アンケートの中では、当初6団体が1団体1議席については難色を示された。そういった中で議長団のいろんな働きかけによって難色を示している団体が2団体になったということについては、やはり大きなこの1年の進展、成果だったというふうに思うんですね。私としては、最終的に1団体1議席をベースとして、その公平性も担保できるような加配の在り方というのは、合意は可能だというふうに思っています。

ですので、今期、残念ながら合意が見られないんですけども、来期、7月からの新しい期で定数等調査委員会を引き続き開いていただいて、そして合意を目指すべく議論をしていただけたらなというふうに思います。

以上です。

○畑中委員長 ほかにございませんか。

○畑中委員長 島委員。

○島委員 正副委員長の皆さんに大変お世話になりまして、ありがとうございます。

皆様方もお忙しい中、コロナ禍の中でこの会議に参加いただきまして、誠にありがとうございます。御苦労さまです。

私もこの議会の当初から定数についてはずっと結論に至らなかったということで、非常に危惧をしております。しかし、これだけの年数、いろんな議論をしてくる中で一定の方

向性というのは見えてきたのかなという気もするんです。1市で1議席は欲しいなというのは、やはり基本的に思うわけですが、さらに工業用水だったりとか、いろんなジャンルがあるわけで、それぞれその部門部門で議員の加配というのを認めていくというのはいいのかなというふうに思っています。

今や統合していく団体も増えてまいりました。そういう中では統合する団体からは確実に出していないと意見反映ができないなというふうにも考えております。そういったことを十分に御理解いただいて議論を進めていけば、近未来にきっと合意できるというふうに思っています。

費用的なことでの意見が出ておりますが、これについては、こういったホテルを活用してやるというようなコロナ禍という中もありますので、ある意味仕方がないところがあるわけですが、もう少し圧縮できる部分はあるというふうに考えています。その一つとしては、これは私の考えですから全くどこにも出た話じゃないです。例えば企業団の東部水道があるわけですね。あれは東大阪にあるんです。これは大阪のほぼ中心に近いかなというように思います。あの東部水道を活用して、あそこで議会をするなり何かの形をしていけば費用は全くかかりません。もちろんそこをつくるのに要りますけれども、それ以降のランニングコストは全く通常どおりでいけるわけですから、そういったことも費用面では考えていけばいいのかなというふうに思っています。

総額で議員の頭数で割れば一人一人の報酬が減るかもしれませんが、私は基本的にはそれでも構わないのかなと思います。これは大阪府域的全ての団体が参加する組織ですので、ある意味府議会にも匹敵するぐらいの規模になることは仕方がないというふうに考えています。それからいきますと、今の定数、42団体が最低1できたら42ですし、そこに加配が加わったとしても十分いけるキャパではないかというふうに考えています。それは皆様方それぞれがそれぞれの団体のことにある意味思いやりを持てる、そういった企業団議会が誕生すればいいと本当に心から思っておりますので、次の期にもさらなる議論を深めていっていただきたいというふうに考えておりますので、ぜひともよろしく願いいたします。

失礼します。ありがとう。

○畑中委員長 吉川委員。

○吉川委員 堺市の吉川でございます。

正副委員長におかれましては、本当に御努力いただきまして、この場をお借りいたしま

して心から感謝を申し上げたいと思います。

先ほど委員長から堺市議会の考え方を述べていただきました。それについて補足はないんですけども、1団体1議席をやる上で意見が言えないということについては、既にこの大阪広域水道企業団議会の中で、全員協議会の中で未選出議員がある自治体の意見も言えるように、これは変えてきたわけでございます。

もう一つの、じゃ、議決権が必要だというふうに考え方を述べられるのであれば、議決権というのはやはり公平性が担保されないといけない。例えば今、府議会のお話もございましたが、人口割というきちっとした議決権を持つ1に対しての理由が明確であります。そうすると、今議会の議決権を平等にしようと思えば、人口割にするか、使用している用水量によらざるを得ない、それを考えると非常に非現実的な数になってしまう。それを考えるとなかなか1団体1議席を前提とした定員配分というのは難しいのではないかというのが堺市議会の考え方でございます。

したがって、先ほど来期も引き続き議論をしたらどうかという御意見がございましたけれども、私ども堺市議会といたしましては、今の2つの点についてやはり明確な答えが出ない限り、多少の定員の上乗せ程度ではなかなか議会全体の理解が得られないというふうに思っております。したがって、よほど大きな変化がない限り、堺市議会全体の考え方はここから変わることがないのではないかと私どもは考えておりますので、来期、また定数委員会をすぐに発足されたとしても、議論は平行線をたどるのではないかとこのように考えますので、どうかよろしく願いいたします。

○畑中委員長 ほかにございませんか。

○畑中委員長 西田委員。

○西田委員 太子町の西田です。

委員長、副委員長、御尽力いただきましてありがとうございます。

過去の配付資料を見ますと、9月1日に定数配分の在り方について考えていこうという文書が出ております。ここでは定数の在り方を考えていこうということでアンケートも取って、そのアンケートを見ましたら、減らそうという答えは返っていないと思うんです。ですから、ここにいらっしゃる参加された方、定数は考えていこうという土俵には皆さん乗っていただいたと思うんです。この中で6団体から2団体まで、1団体1議席というのは反対やというところが2団体まで減ってきたというのはやっぱり話し合ってきたからだと思うんです。今堺の吉川委員が言いました明確な答えが出ない限りちょっとねというお

話やったんですけれども、引き続き、じゃ、明確な答えが出るように話合いを続けていくのがいいんじゃないかなと思います。委員長、副委員長が御尽力いただいたのを引き続き大阪府42市町村で考えていけたらと思いますので、平行線だからやめましょうじゃなくて、引き続き議論していただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○畑中委員長 坂口委員。

○坂口委員 豊中市の坂口でございます。

委員長、副委員長には御尽力いただきまして大変ありがとうございます。

先ほど委員長のほうから豊中市の情報、状況をお話ししていただきました。私ども全会一致ということでいろいろな意見がございます。議会費につきまして、やはり増やしていくということについては反対という方もいらっしゃいますし、また、やはり人口割、給水量に応じて、それは加配をするべきだというそういう意見の方もいらっしゃいまして、今現在の33ですか、この定数で何とか問題なくといいましたらあれですけれども、今きておりますので、私どもは全会一致ができなかったのが反対という形にさせていただきました。

これは私の個人の意見になるかも分からないんですけれども、やはり大阪広域水道企業団、広域といったときに全域という言葉ではございませんので、広域といったときに代表ということも考えられるのではないかなというふうには思います。今後、この議員定数につきましては、私は何か一つ大きな変化があったとき、事象があったとき、そのときに考えるべきではないかなというふうに考えるところでございますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○畑中委員長 ほか、ございませんか。

○畑中委員長 ただいま各委員のほうから、委員会はやはりここまできたのだから、委員会を継続してはどうか、また、経費の圧縮もやり方によってはできるのではないか、まだまだ議論を深めるべきだというような意見と、また、堺市さんからも補足の説明もあり、豊中市さんも、個人的な意見は別として補足がありました。そうしたことを私たちも、正副議長団としてもいろんなことを考えてきて、そして、今までいろんな議論、調整をやってきたわけでございますけれども、先ほども言わせていただきましたように、来期の7月から始まります議会に協議の継続を申し送ったといたしましても、現状、議会の総意に至るのは無理な状況であると考えています。正副議長団としましては、今期の協議については本日で終了し、今後の議員定数に関する協議については来期以降の将来において、これは多分近い将来とは思いますが、何らか新たな要素、例えば新たな事業統合が進展

し、統合団体が一定数以上になった場合や、統合団体の料金改定が集中し、現在の統合団体優先枠4つでは対応できなくなった場合等、改めて議員定数等調査委員会を再開していただくことにしたらいいのではないかとというふうに考えておるんですけれども、皆さん、いかがですか。

○畑中委員長 福田委員。

○福田委員 今、正副委員長の考え方というのをお示しいただいたんですけれども、豊中市さんも新たな変化というか、そういうこと的时候にはというふうなこともありましたけれども、昨日、企業団の事業統合に向けて、10団体が最適配置案等の策定の概要ということで中間報告が公表をされています。この10団体について最適配置とか、今後シミュレーションとかされていく中で一定の判断を各団体でされるというふうなことになるのかなと思いますけれども、そのスケジュールの中では、令和3年度でいえば1月に覚書の締結というふうなことがありますして、そこで一定各団体が強い方向性を示されることになるのかなというふうに思います。可能性とすれば10団体が統合というふうな可能性もありますし、来年1月の覚書に至らないというふうな可能性もありますけれども、これは既に事業統合に向けた大きな動きではないかなというふうに思います。

しかも、団体を見てもみますと、本当に中核市とか大きな都市がほとんどを占めているということですので、そういった意味では大きな変化が遅くともというか、このスケジュールでいうと令和6年度から統合ということですのでそう遠くない将来ということですので、やはり次年度からこういうこともイメージしながら定数というのを議論していくというのは、私は新たな要素になるのかなというふうに思います。そういった意味からも、次期定数等調査委員会で引き続きこういう動向も見ながら、定数の在り方について議論していくべきだというふうに思います。

以上です。

○畑中委員長 今の福田委員の意見なんですけれども、おっしゃるように、一応この予定でいけば令和6年度4月から統合団体がまた増えるということになってきますので、その前年度、令和5年度にはやはり再開はしないといけないというふうに思います。ですが、今この3年、これから4年度入っていくこの状況の中では、多分委員会を何ぼ開いても1ミリも前に進まないと思います。ですので、取りあえず今日、一旦終了させていただきまして、でも、また令和5年度には多分始めていかないといけないというふうに思いますので、そういった形では了承してもらえないでしょうか、理解してもらえないでしょうか。

○畑中委員長 井上委員。

○井上委員 大阪狭山の井上です。

令和5年度となりますと、残念ながら大阪狭山市は議席がなくなるタイミングになるんですね。だから、そういったことも鑑みると、やはり回数は今回、今年度4回を数えましたがけれども、これほどは要らないかもしれませんが、継続的に年一、二度はきちんとこの問題について向き合い続けていただきたいと考えています。よろしくお願ひいたします。

○畑中委員長 ほかに意見はございませんか。

○畑中委員長 矢野委員。

○矢野委員 熊取の矢野でございます。

熊取は今年度の4月から統合団体に加わってございまして、今の話であれば令和6年度に10団体が統合団体に入るので、令和5年度に定数のことを議論しようというふうなお話になっておりますが、今現在、令和3年4月に統合団体に入っているところが数か所ありますよね。そこの取扱いはどうされるんですか。令和6年度まで議論はしないというのはちょっとあり得ないかなというふうには思っております。やはり何人かの方々がおっしゃっておりますけれども、その都度その都度されたほうがいいのかというふうには思います。こういった議論が途中でなくなってしまっていて、令和5年度から再開をする。再開をするに当たって、こういうふうな形で議論をされておられた方が当然替わってくるような状況にもなってくるのかなというふうに思いますので、年に数回はこういった形で、1ミリも進まなくても継続してするべきかなというふうに思います。お願いします。

○畑中委員長 吉川委員。

○吉川委員 堺市の吉川でございます。

定数を変えるというのは規約の変更ですので、堺市議会としても、堺市議会が賛成多数で可決できる状態をつくらないといけないわけでございます。先ほど委員長からも報告いただいた3つの理由のうち一番困難なのは、1団体1以上の議決権が欲しいということであれば、その平等性が担保されないといけない。このことについて明確な答えがない限り、堺市議会としては賛成多数にはなりにくいと私は考えております。ここに選出されている3人が考えております。

この間、様々な議員定数の話の中で調整もいただいて、構成も変えてまいりました。当初、堺市議会4名おったんですけれども、やはりそこは譲ろうということで今3名でございますけれども、そうしたことは可能なんです、1団体1以上の議決権が要するというこ

とであれば、それをどう担保するのかという答えが絶対必要だと思うんです。人口割で議決権1というふうに、多分、府議会はなっていると思うんです。ですから、国勢調査の結果でそれぞれの自治体は定数を決めているわけございまして、堺市なんかは区ごとに人口割で定数を決めております。

そういうことがはっきりしない限りは、とにかく意見が言えないから1団体1議席だということであれば、先ほども申し上げたとおり、その仕組みはの中で、この議会の中で、全協の中で、それは可能になっていると思いますので、そこに対しての明確な答えあるいは大きな提案がない限り、なかなか堺市議会としては合意が得られないというふうに考えておりますので、その部分で何か御提案があるのであれば、それは話し合いをする必要があるかと思うんですけれども、それが無い限りこの考え方というのは変わらないので、何もない中で会議を開いても意味がないのではないかとこのように思います。

以上です。

○畑中委員長 井上委員。

○井上委員 大阪狭山、井上です。

加配についてのカウントの仕方ということ、公平性ということがありました。そういったこともきちんと話し合っていきたいなと思っているんです。人口割でいくと、5万人と50万人という数え方をするのがいいのか、あるいは、順位づけをして、一番上の上位のところは3ポイントで、次は2ポイントでというポイント制にすることで議席数を考えることはできないのだろうかとか、そういったことは考え得る可能性はあるのかなと思っているんです。

そうすると、堺市さんが、例えば人口で一番だから3ポイントもらっていて、3人まず確保できるとか、上水の数が一番だから2ポイント獲得できるだとか、何かそのポイント制にすることでそれぞれが公平やなというふうに思えるのであれば、そういうこともあっていいんじゃないかな。それを考えるためにも、この1年というか、次の1年ですけれども、5年度からではなくて、3年度も4年度も、きちんと話し合いの場を、意見の交換の場をつくっていただきたいなと思っています。止めてしまうと、せっかくここまで話し合ってきた各議会でも、恐らく全会一致のところが多いと思うので、協議する中で話し合ってきたと思うんです。

私たちのところも同様で、1団体1議席だけにこだわってしまうと、合意は図れそうにないということから、加配についても検討していくことを了承いただいて全会一致になっ

ていますし、議会費を上乗せしていかないために、費用弁償等は下がっていくかもしれないけれども、それでもいいかと確認しながら、それでいいよということで、各団体1議席を、まず最低でも1議席を確保するというアンケートをまとめてここに1年間臨ませていただきました。

なので、そういったことをもう一度諮っていくこと、みんなで考えていきたいと思いますという働きかけをし続けるためにも、この会は継続していただきたいというふうに考えています。よろしくをお願いします。

○畑中委員長 吉川委員。

○吉川委員 何度も申し訳ございません。

例えば、1団体1議席をやろうと思ったら、例えば議決権の平等性を考えた場合、人口で考えるとすると、一番人口の少ない自治体が必ず1になります。それ以下では1になりませんので、今と同じです。そうすると、そこを1にすると、人口で議決権を平等にしようと思えば、それ以上の人口を持つところは、例えば1万人の自治体があつて1にすると、50万人の自治体は50になるわけです。じゃ、人口はやめようと。使っている水の量にしようというふうにすると、自己水を持たれているところもありますので、企業団の用水を使われているばかりではないので、用水を使っている比率が一番少ないところを1にしようとする、それでも、多いところは何百になるんです。それは、この1年間の議論の中で我々様々にシミュレーションやっけてまいりました。

しかし、議決権の平等性というのはやっぱり議会の基本的な考え方だということですので、そこによほど大きな変化がない限り、議会運営上大きな支障があるという以外はなかなか平等性が保てないのではないかというのが堺市議会の考え方なんです。いや、こういう方法もあるよということであれば、既にその提案はされておるはずなんですけれども、今回、正副委員長がいろいろ案を練っていただいて、御提案もいただいて、それは堺市議会にも諮ってきたわけですけれども、先ほど申し上げた部分で合意が得られないということを少し御理解をいただきたいというふうに思います。

以上です。

○畑中委員長 ほかに御意見ございませんか。

坂本委員。

○坂本委員 八尾市の坂本です。

先ほどから議論をお伺いしていて、来年度はもう定数委員会開かなくてもいいのかなと

いうふうにちょっと思っただけなんですけれども、今、吉川先生のほうからおっしゃって人口とか用水とかいうのは、完全平等を目指すと確かにそうなりますけれども、国政選挙でも、衆議院、参議院は完全平等ではないと。特に参議院なんかは、都道府県1という制約があるがゆえに6倍ぐらいまでは大体認められるというような中で、完全平等を前提に人口割が難しいという議論であれば、どこまでの平等性を求めるかというところの議論はする余地はあるのかなと思いましたが、こういう会議体の場でそういう難しい話するのがいいのか、アンケートという書面でちゃんと取って議論するのがいいのか、それはいろいろ方法あると思いますけれども、もう少し続けていってもいいのかなというふうに思いました。

○畑中委員長 福田委員。

○福田委員 門真の福田です。

今、まさに坂本委員がおっしゃられたように、この1年で議論の中身というのは、大分集約というか、課題は何なのかというのが明確になって絞られてきたように思うんです。ですので、吉川委員が言われたような議決権ということに着目した場合に、何をもって平等と言うのかということも含めて議論する中で、そしたら、こういう案、ああいう案というのが、議論を絞って議論をすればいろんな考え方というのも出てくるし、そこに合意を見いだす方向性というのは、私は見いだせるのかなというふうに思います。

ですので、焦点が絞られてきたという意味でも、これが一、二年空くとそういった継続性もなくなりますし、やはり次期、中身を絞って議論をして方向性を見いだすという議論が、私はできるというふうに思います。

○畑中委員長 吉川委員。

○吉川委員 私ども一貫して先ほど申し上げたこと、もうこの3年間ずっと同じことを申し上げておまして、それについて具体的な良案というのが出てこなかったわけです。この議会全体としても、特に大きな問題がないということ、議会自身がそれを議決をして認めている以上、具体的な案なしに再開するというのは、これはもうやめたほうがいいんじゃないかなというふうに考えてならないんです。

3年間、堺市の主張は何も変わっていないと、私、思っておまして、ですから、例えば、先ほどおっしゃった門真市さんなんか、じゃ、こういう案があるじゃないかということで具体的に提示をいただいて、これまで正副委員長がお考えいただいた案よりもそれが優れているのであれば、それは議論してもいいのかもしれない、確かに、おっしゃる

とおりでですね。ですから、それを持ち寄らずして、初めからさあとやると、またかなりの時間が無駄になるのではないかなというふうに思っております、その点をどうするのかということで、先ほど委員長おっしゃられた、まず、5年までは少しそれぞれが考える期間を置いた上で再開されたらどうかという案だと、私どもは理解をしておりますので、以上です。

○畑中委員長 福田委員。

○福田委員 この議論の場で、私、以前申し上げたと思いますけれども、以前、定数等調査委員会が開かれていたとき、平成でいえば二十五、六年だったと思いますけれども、大阪市の統合というのがなくなった頃に改めて定数の問題について議論をして、そこで、1団体1議席ということと、あと、経費についてはやっぱり抑えていこうじゃないかということと、さらには、一定の加配というのも考慮して49議席とか、そういったことも含めて一定の試行実施をしていこうじゃないかというふうな方向性というのが示された時期があったと思うんです。

ですから、そういう意味で、やはり私なんかはそれが一定のベースなのかなと。それについて、いや、それはこういうことで公平性が担保できないんじゃないかというふうな議論を、私は進めていけばいいのかなというふうに思いますし、これは以前にも申し上げたことだと思います。

以上です。

○畑中委員長 島委員。

○島委員 すみません、四條畷の島です。

先ほどからいろんな御意見出ております。これ、一旦切ってしまうと、やっどここまで成熟してきたビジョンがまたゼロに戻るのではないかという、ちょっと不安感もありますねん。多くのそれぞれ今までいろんな方がこの企業団議会に参加しておられましたけれども、全く何か分からへんままに終わられた方も結構たくさんいらっしゃるかなと思うんです。やっどここまで、いろんなことをやっている中で、あんなこともある、こんなこともあるわ、議員の定数の話もあるんやということをやっど理解ただけて、本当にみんなが一つになりかけてきたという一つのステップかなと思っているんです。

それを考えると、ここで一旦やめて何年か置いてしまうと、間でまた議員のメンバーが入れ替わってしまいますので、また一からじゃなくて、もうゼロからのやり直しになるのではないかということが非常に不安があります。そういった意味からでは、たとえ年に1

回でも2回でも続けていくことが大事かなというふうに思っています。

自治会でもそうですけれども、私の地域は自治会が毎年入れ替わるんです、役員が。ということになると、数年前のことが全ての人が分からないという現状があります。これ、本当に難儀なことです。自主防災会をつくっても継続性がないんです。だから、それは非常に困ると。これは水道なんで、まさにライフラインの最先端ですから、継続性がないというのは非常に困るんです。そのことを、議会というのはやっぱり大事に考えていかなくはいけないというように思いますから、継続性を持たせるためにも、議論は続けるべきというふうに思っています。御理解いただける、いただかれへんはそれぞれ仕方がないんですけれども、でも継続することで、たとえ数を減らしてでも継続することで一つでも、たとえ1ミリでも前に行ければいいのかなというふうに思っていますので、御理解いただけたらというふうに思っています。

以上です。

○畑中委員長 西田委員。

○西田委員 西田です。

今回は今日で第4回ということですがけれども、結論を得ようと頑張ってきて、4回会議を開いておりますけれども、ちょっとここには至らなかったということで、令和6年を目指したら、もう令和5年にはまたこの話合いが再開するかなという話やったら、今令和3年で、じゃ、お休みするのは令和4年だけの話じゃないですか。そうじゃなくて、4回も5回も開けとは言いませんけれども、毎年、この問題は課題になっているんだということを1年の中の1回でも2回でも議題に上げていただいて、それを持ち帰ったら、それぞれの市町村でほかの議員さんとも話合いもできると思いますので、ここでおしまいとしないで継続してやっていただきたいというのが本当にお願いです。よろしくお願います。

○畑中委員長 伊豆丸委員。

○伊豆丸委員 先ほどからずっとお話をお伺いしているんですけれども、会議というのは続けることに意義があるんじゃないかと、成果を出すことに意義があるわけですよ。これ40分ぐらいずっと続いていますけれども、この会議、話を聞く限り、ずっと平行線です。

経費を抑えていこうという話が出ていますけれども、この会議体を開くのに、会場費だけでなく、議会事務局の職員の人件費とか、各自治体で多分随行の職員の方がいらっしゃると思うんですけれども、その人たちの人件費も当然かかっているわけですよ。

ずっと毎年会議を開催しないと継続性が担保できないというんですが、我々、これ属人

的な会議体じゃないんですよね。各議会を代表して、この水道議会に出席していますので、そのために議事録を取って、継続性が一定担保されるように行われているわけですから、もし来年度、この会議体がなかったら議論がゼロベースでまたスタートするというのは違って、あくまでも属人的な会議体ではないので、我々は任期をいただいて、その議会を代表してここに集まっているわけですから、仮に来年度、会議体が開催されないとしても、この定数等調査委員会の継続性が阻害されるとかいうことはなくて、この会議体の継続性というのは一定担保されるわけですから。

やっぱりちょっとあまり生産性がないというか、私もこの議会、何年か来ていますけれども、この会議はずっと続いていますし、そもそもこの今年度、定数等調査委員会が開催された前提条件は、今年度、一定の条件を出しましょうということでこの会議体が始まったはずなんですね。そして、残念ながら平行線ではありましたが、合意に至らなかったというのが一つの結論ですから、これはやっぱり先ほど、我々の意見は先ほど吉川委員から申し上げているとおり、何か新しい具体的な提案がなされた段階で俎上につけば十分じゃないかなというふうに思っています。

何度も申し上げますように、会議というのは継続することに意義はありません。会議体を通じて、しっかりと結論を出すと、成果を出すことに意義があるということは、皆さんも各議会で、役所なんかにも言っているんじゃないかなと思いますので、ぜひ、先ほど委員長、お話がありました御提案のとおり、何か具体的な動きがあった段階でこの会議体を再開すれば、継続性は十分に担保できるというふうに思っております。

以上です。

○畑中委員長 島委員。

○島委員 四條畷の島です。

この会議が全く進展がないというようにおっしゃっておいりましたけれども、そうやないと思います。もともと6団体が反対やということをおっしゃっていたんですけれども、今はそのうちの4団体、これは正副委員長の御尽力のおかげだと思います。それにしても、この会議があるから正副委員長も御尽力いただけたと逆に思います。だから、何の成果もないということはないと思うんですよ。だから、やっぱりこの1年間続けてきたことで、4団体が賛成できるよというようなことで理解を示していただけたということなので、これは何らかの形で続けることが一つの無駄な話ではないというふうに思います。これって難しいことですよ、それぞれいろいろな団体があって、それぞれの立場を主張するわけで

すから。でも、それはやっぱりお互いがそれを認め合って、どこの部分を埋め合えばいいのかということをお話しをしていくのがやっぱり会議だと思います。成果が出ていると、そういう意味では、私は成果は出ていると思いますので、継続性は持つべきではないかというように思っています。

以上です。

○畑中委員長 小堀委員。

○小堀委員 堺市議会の小堀でございます。

我々、3人の議員が議会を代表して出てまいっておりますけれども、決して堺市が、堺市議会を代表して我々が、この会議が成果が出ていないというようなもし誤解を先ほど与えてしまっておれば、これは申し訳ないということで、今、手を挙げさせていただいたところでございます。

当然、正副委員長におかれましては、この間、大変な御尽力を賜ってはまいりましたけれども、結論については冒頭、委員長がおっしゃられたとおりであったというように思います。けれども、本日、いろいろ御意見を拝聴させていただきまして、八尾の坂本委員さんやあるいは島委員さん、井上委員さんからは、1団体1議席というお話だけではなくて、一定、我々、堺市の主張というものにも耳を傾けていただけているんだなというふうに個人的には考えられるような、思料できるような御発言も頂戴をしておりましたし、そういった点では決して無駄であったというように思っておりませんので、その点だけ誤解なきようお願いを申し上げたいという思いでございます。

以上でございます。

○畑中委員長 伊豆丸委員。

○伊豆丸委員 何も無駄だとかそういうことではなくて、この会議をずっと、じゃ、市民の皆さんが見て、この会議体の成果物って何なんですかということだと思っただけですよ。ここは評価の問題ですけども、じゃ、具体的な次のもしこれ来年度以降、継続するとなったときに、次の会議体での具体的な提案をぜひ俎上にのせていただきたいと思います。それを踏まえて、各議会で持ち帰って議論してその場で、次の会議でその提案いただいた具体的な内容を議論するというのであれば、我々も別に絶対に会議が必要ないという話ではないんです。具体的な提案がないと、取りあえず会議しましょうでは、市民の皆さんに説明責任って果たせるんですかね。そこだと思っただけですよ。何も我々、全く成果がないと、そういうことではないんです。会議をするんだったら成果を出しましょうということなん

です。であれば、具体的な提案をぜひ今日いただいて、もしいただけるんだったら、これは別に持ち帰ってもいいんじゃないですかね。書面で回答することもできますし。ただ具体的な何の提案もなく、取りあえず次の会議を決めましょう、日程だけ決めましょうというのは、議論のための議論をしていても、前に進まないと思うんです。こういうことを私は申し上げたいということです。

○畑中委員長 すみません、ちょっと会議の途中ですが、4時までちょっと休憩したいと思います。

(午後3時47分 休憩)

(午後4時00分 再開)

○畑中委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいまのこの会議の状況の意見を聞いていますと、やはりこの委員会を継続すべきであるということもありますし、いや、これ以上、協議をしても平行線であると、またこの委員会を開催するに当たっての経費はどうするんだというそういった多々いろいろな議論をしていただきました。意見をもらいました。

そういう中で、一度、事務局でまとめた案を事務局長より説明させますので、一度、その整理内容を聞いていただきます。

濱田事務局長。

○濱田議会事務局長 失礼します。

先ほどの皆様の協議をまとめさせていただきましたならば、これまでの間、課題も1つずつ解決してきた中で、次期統合団体が令和6年度に予定されていることもあることから、議論の空白を設けることなく協議を継続すべきであるといったこと、また逆に会議を開くことが目的ではなくて答えを出していくべきではないかというお話が出ておりました。

それらを踏まえまして、協議の場は委員会を開催することを先に決めるのではなく、每期予定されております全協の同日の場に一定の案を作成の上、提示して協議をしていただければいかかなと思っております。その際に皆様からの様々な御提案をお願いしたいと思っております。

これらを整理の上、今期の委員会報告書に取りまとめていきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

委員長、よろしく申し上げます。

○畑中委員長 ただいまの事務局の案で皆さん、いかがですか。よろしいですか。

福田委員。

○福田委員 ちょっと確認ですけれども、定数等調査委員会での議論というのは、取りあえずはここで閉じると、ただ次期については全員協議会の中でそういういろいろな提案も含めて定数について議論をしていくということですか、確認ですが。

○畑中委員長 濱田局長。

○濱田議会議務局長 すみません、話の場はこの定数等調査委員会でもともとということなのですが、今期に限りましては本日で定数等調査委員会のほうは終了させていただくと。そこで、次期の選出される皆様方に、定数等調査委員会を再度開くのか、または全員協議会の場で、委員会は開かないけれども、同じく定数のお話をさせていただくのかについては次期の皆様に決めていただければと思っております。

○畑中委員長 福田委員。

○福田委員 そしたら、その定数の問題について、どのような場で議論するかということについても含めて次期の議会で議論を継続するということですね。分かりました。

○畑中委員長 坂本委員。

○坂本委員 すみません、もう私も早く終わりたいので1点だけ。

同じ話を場所を変えたって一緒だと思うんです。毎回、堺市さんがつるし上げられて、何かちょっと気の毒やなど、個人的には思っているんですが、場所を変えてもいいんですけども、その際には今回、アンケートを取ったように、ほかの団体から、今回、平等性についての話が堺市さんから提案されている、そこが一つの今期の結論だったと思いますので、その平等性をどう担保するのか、その上で1団体1議席、最低1団体1議席をどう実現するのかという案を各団体がまず持ち寄って、アンケートのような形で持ち寄って、それを基に議論をするのであれば、もう少し建設的かなと。1議席くれくれという話と平等性があるあるというのでずっと平行線なので、そういった議論をするという前提で、ちょっとアンケート形式か何か分かりませんが、そういったことを一緒にやっていたらと思います。

○畑中委員長 ただいま坂本委員からそのようなアンケートを実施して、もう少し多様な意見を収集して議論していったほうが良いというような話もございました。いずれにせよ、何らかの形、今、坂本委員が言われるアンケートの形を取るのか、またその辺は私ども、議論していきますので。

取りあえず、そしたら今、今日、先ほど事務局が言われた案で進めさせてもらってもよ

ろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

○畑中委員長 それでは、その今の内容を次期の議会に御判断をいただくよう、申し送り書を整理したいと思います。

つきましては、来期議会への委員会報告書につきましては、私と副委員長で整理をし、皆様方に電子メールと郵送にて文案をお送りし、確認をいただくこととし、最終的には私どもに御一任をいただくということにしたいと思います。

そのように整理することでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○畑中委員長 異議なしでございます。

○畑中委員長 ほかに御意見はございませんか。

(「なし」の声あり)

○畑中委員長 それでは、皆様方には、これまで、数度にわたる本定数委員会の協議に御協力を賜り、ありがとうございました。

これをもちまして議員定数等調査委員会を閉会いたします。

午後4時06分 閉会

大阪広域水道企業団議会議員定数等調査委員会

委員長 畑中 譲